

令和7年度 第2回亀岡市こどもの貧困の解消に向けた対策会議 議事録（要旨）

□ 日 時 令和7年9月29日（月） 13時30分～15時30分

□ 場 所 亀岡市役所 市民ホール

□ 出欠状況

出席委員 金田 委員、鈴木 委員、吉田 委員、川口 委員、石田 委員、
野尻 委員、原田 委員

欠席委員 山内 委員、杜 委員

事務局 こども未来部 9名（部長、子育て支援課、こども家庭課、保育課）
健康福祉部 3名（部長、地域福祉課、障がい福祉課）
教育部 3名（部長、学校教育課、社会教育課）
オブザーバー 2名（佐々木副市長、
㈱サーベイリサーチセンター大阪事務所）

1. 開会

- ・事務局より、資料の確認
- ・事務局より、埋橋委員（前会長）の退任・野尻委員就任の報告
- ・事務局より、野尻委員へ委嘱状交付

2. 委員紹介

- ・事務局より、野尻委員紹介
（野尻委員あいさつ）
- ・事務局より、欠席委員（山内委員、杜委員）の報告
- ・事務局より、傍聴者（0名）、会議録作成・公開の報告
- ・会長の選任について（委員より事務局一任の声、委員一同異議なし。事務局提案により、野尻委員を会長に推薦。委員一同拍手をもって承認）
- ・野尻会長より、副会長に金田委員を指名（委員一同拍手）
- ・野尻会長より、会長就任あいさつ

3. 議題

（1）（仮称）第2期亀岡市子どもの貧困対策推進プラン（計画骨子案）について

- ・事務局より、資料1について説明
（質疑なし）

会 長：前回会議のご意見が反映されていることを確認できた。

(2) 目標指標（K P I）について

《①子どもの視点》6項目について

・事務局（各主管課）より、資料2（P.1 ①子どもの視点：No.1～No.6）について説明

（質疑応答）

会 長：高等学校等への進学率・中退率についての記載もあるが、中学校の立場からいかがか。

委 員：目標数値としての数値的なものは、これで良いと思う。ただ、地域未来塾の受講生が希望した進路についての割合が基本的には100%となっているが、地域未来塾のあり方そのものを見直していく必要もあると、この数値を見ながら感じているところである。

会 長：数値的には問題ないが、あり方について見直しが必要ではないかのご意見だった。小学校の立場からいかがか。

委 員：まだ小学校なので、進学については、ここと決まったところを子ども達の中に持たせることは難しいが、小学校では何をすれば良いか、【子どもの視点】の「～夢と希望に向けて成長できる～」と重ねて色々と考えていた。小学校で今取り組んでいることは2つある。1つは、基礎的な学力を身に付けることが大事と考えている。これから中学・高校へ進む中で、積み上げが大事になる。その基盤となる力を、しっかりつけていく必要があると考えている。学習への意欲がなくなると自己肯定感を下げるので、意欲をつけるために「わかった」とか「やりたい」「勉強したい」という気持ちが増える授業づくりを進めている。2つ目は、「夢と希望に向けて」というところでキャリア教育を進めている。1～6年生までそれぞれ発達段階に応じたキャリア教育で、低学年～中学年は生活科の中で野菜を作ったり、生き物のことを学習する中で、外部講師の方に話を聞きながら自分もやってみたいと思ったり、電車を利用して出かける体験から駅員さんに色々な話を聞いたり、体験しながらキャリア教育を進めている。6年生はもう少し具体的にしていく。本校では、総合的な学習時間に色々な仕事に就いている人に来てもらい、話を聞いているところである。例えば、看護師、保育士、ピアノの調律師、消防士、建築士、美容師など、保護者や知り合いを通じて色々な方に声掛けして、子ども達に生の声を聞かせて将来の夢や希望を持てるように進めている。小学生の間は、選択幅を広げることが大事と考えている。とにかく色々なことを自分の将来を考えながら知っていくことが大事と考えて進めている。

会 長：指標5番のところで、小4と中2を比較した時にこれだけ差があることは全国的な特徴でもあるし、日本の特色だと言われている。ここをどうすれば良いか小学校で考えていただいていることは、すごく心強い。「これになりたい」ということが夢なのか、「こうしたい」ということが希望なのか、実は怪しい部分がある。保護者の皆さんが考える夢や希望を語っていたり、こうあるべきだと言

われることをそのまま受け取っていたりする子どもも多い。それがプレッシャーになり、高校中退してしまうケースもある。高校でスクールソーシャルワーカーのケースをスーパービジョンしていると、だいたいその層が出てくる。子ども達の意見を表明するとはどのようにすれば良いか、考えながら聞いていた。指標6番の「意見を尊重」という目標設定はいかがか。

委員：意見を聞くことは、恐らく本来やっていると思う。どうしてほしい、どうありたいということは聞いていると思う。今回の児童福祉法改正でもそうだが、意見そのものがものすごく重たくて、それがその通りにならなければ意見を表明したことにならないと思われているところがある。そうではなくて、家に帰りたくないということを手続きとして聞いたか、というところから始めるべきである。まずは保護しないといけない、まずは安全確保というところで子どもの意見を聞いているかどうかを、市でも児童相談所でも記録化していくことが大事だと思う。また、意見の尊重は、恐らく指標4番や指標5番の項目でも普段からやっていることだと思う。どうありたい、何を選びたい、学校教育の中やさまざまな活動の中に色々な選択肢があり、それを子どもも選べるというところから、私も意見を言って良いんだということを、教育・保育現場の中で少しずつ意見を形成することを実践の中に含めてもらえればと思う。先ほど委員がおっしゃった「やりたい」ということは、非常に大きなことだと思っている。指標6番の要保護児童対策地域協議会にあがってからどうしたいか聞くのではなく、日頃から「やりたい」や「私はこう思う」を形成する中で、いざ困難な状況になった時に「あなたの意見はどう？」と聞くことに重きを置いてもらえれば、100%達成可能な数値になっていくのではないか。

会長：意見とは何か、というところだと思う。令和6年度（2024）の2.1%は。

委員：是非そこを説明いただきたい。

事務局：本来は7件だけではないことはわかっているが、実際に子どもの意見としてどこまで拾ったのか確認作業をしようとする、全部の記録をたどっていかなければならない。そこまではできないこともあり、明らかに子どもと対話をして相談員が子どもの意見を聞いた場面は、（要保護児童対策地域協議会の管理ケース）全体334件中7件だったのではないかとということで、そこを一旦設定したものになる。

会長：7件しかなかったというわけではないという理解で良いか。

委員：恐らくそこは記録の部分だと思う。7件しかなかったわけではなく、たどれる限りはそうだったというところから、今回数値を設定していると思う。市における子ども家庭支援の対策の中で、「あなたは どう思う？」と子どもの意見を聞く申し合わせはできていることを、きちんと盛り込むところから始めていただくのが良いと思う。

会長：記録を意識して付けることになる。2.1%は突出して低い数値に見えてしまうので、次回出てくる数値が本来基本になると思う。担当者が聞くのか、大きく権

利擁護の仕組みを作る予定があるのかについては、いかがか。

事務局：仕組みについては、現在方向性を検討していくことにしている。要保護児童対策地域協議会だけでなく、子どもの意見を聞いた上で子ども政策を行っていく場面設定をしていく。要保護児童対策地域協議会は、学校現場で子どもの意見を聞いたものが記録できているかとか、保育所だと本人の意見は聞きにくい、ご両親との対話の中で明らかにどうかと思うところを拾い出してもらうことも含めて、記録にあげていくことからまずはスタートしていく。意見って何だろう、ということをもまずは相談員も含めて検討していく。要保護児童対策地域協議会の関係者が、同じ視点や考え方を持って連携できる仕組みを作ることから、今回の目標設定にしている。

会長：仕組みを作ることが良いと言っているわけではなく、仕組みづくりの議論が国でも進んでいるが、そうではない方法はいくらでもあると思っている。亀岡市だから言えることができれば良い。100%取り組むと意思表示していただいているので、それが必要だと思う。小さい子どもの意見についての話があったが、①子どもの視点の指標を見ての意見はいかがか。

委員：就学前の子どもは自分からSOSが出せないのも、子どもの不安定な姿から保護者への聞き取りを行う。はじめは立ち話などで話を聞くが、その後少し時間を取ると、例えば、父親から子どもに対する暴力や虐待的なことがあるという話を聞く。そこからまずは母親の精神的な安定を図り、今後の話へ進めていくこととしている。保育園でできることは、子どもが登園してきた姿を見て、気になる子には全身チェックをしながら、要保護児童対策地域協議会に報告しつつ見守っているところになる。

会長：大切にされる経験が、すごく大事だと思う。大切にされない意見を言っても仕方がないと思ってしまう。対応自体も拾っていく必要がある。高校中退率や、大きくなればなるほどメンタルヘルスの問題が貧困家庭にも大きいと思うが、行政の立場から色々な視点のご意見をお願いしたい。

委員：目標指標としては非常に難しいと思う。しかしながら、一生懸命検討していただいて、それぞれ適切に設定されている。また、目標値が高いので大変だと思うが、良いと思う。精神面の相談を色々受けるが、引きこもりも含めて非常に色々な問題がある。特に指標2番は大変だと思うが、そのあたりも含めて適宜ご対応いただければと思う。

会長：私自身も色々なケースをスーパービジョンする中で、夢や希望はあるがメンタルヘルスがかなり重症な子どもに出会うことがある。夢や希望と、自分のことが好き、自分は今のままでいて良い、死ななくても大丈夫と思っている率がリンクするかどうかは、かなり怪しい部分がある。そういう意味では、ここが少し気になった。この指標自体は大事だと思うが、一方でこれがあるのに命を絶ってしまう子達もいる。学校の中で自己肯定感を高めるとか、適切な教育、生きる力を身に付けさせることは、すごく重要だと思った。

もう一点気になったのは、生活保護世帯はかなりはっきりした指標だが、生活困窮のグレーの方達も多いと思う。グレーな部分で生活している子ども達も大変だと思う。私はそこが気になったが、いかがか。

副会長：見えているものはその一点でしかないが、本人だけではなく、家族の背景や今まで過ごしてきた時間があるという視点で社会福祉協議会では関わっていないと、見えるものがどんどん見えなくなっていく。入口を決めてから、入り方について考えさせられている。今の子ども達の成長を見ながら、予防的観点の視点も、この指標なり施策にわかりやすく入れる必要があるのではないか。

会長：貧困はつかみきれない。それが現代社会の難しさだと思う。貧困の人達がいるところにつかまえにいけない。拡散してしまっていて、どこにいるのかわからないところが難しい。この指標をしっかりと決めることはもちろん大切だが、予防的観点からいくと例えば指標5番はそうだと思う。小さい時からそういうことを持つていくことはすごく大事で、このことを意識して学校教育がなされていくことは、かなり予防的な観点だと思う。学力と希望と生活をリンクさせて調査した結果だと、夢や希望があることは自分が好きとか人と関わるのが好きとか、学力と夢や希望がリンクしている結果が出ている。例えば他市では、夢や希望と自分が好きという自己肯定感が若干ずれるので、自分が好きという指標も入れているところもある。それはまた検討願いたい。

委員：夢や希望を持つていることを測定する時に、自分が好きであるとかそういうところを入れられると良いのではないか。特に項目を増やすよりも、むしろこの後具体的にどのように実現していくのか、状況も含めて検討願えればと思う。今回は具体的なご提案をいただいたと思いながら聞いていた。

もう一つは、今は担当課がわかれている。教育と福祉がそれぞれ子どものために動いている。それぞれの実現に向けてどのように手を携えていくのか、担当課間でコミュニケーションをとることも検討願いたい。

会長：子どもだけが貧困ではない。親御さんも含めて世帯全体の問題であり、まさに重層的な問題が絡んでいる。縦割りではなく、このように課を示していただくことも有難い。そこが連携していくことが重要だと思う。

【子どもの視点】の部分を、このようにしっかりしていただいているところはあまりないので有難いと思い、皆さまからご意見を伺った。

《②保護者の視点》5項目について

・事務局（各主管課）より、資料2（P.2 ②保護者の視点：No.1～No.5）について説明

（質疑応答）

会長：小さな子どもの子育ての部分が指標になっているものがあると思うが、いかがか。

委員：保育所の待機児童数が増加傾向にあることを実感している。やはり保育士不足があり、毎月入園希望の名簿をいただくと一人でも多く受け入れたいと思うが、保育士の受け持ち数が決まっている。支援が必要な子ども達も多く、そちらにも保育士の加配がつくので、保育士不足解消はなかなか難しい。

また、指標5番の「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」が78%とあるのは、すごく高いと思った。

会長：5番の指標は、3歳児健診までのものになる。小中学校になると低くなるのではないかと。自分の経験かもしれないが、だんだんイライラしてくる。②保護者の視点の指標2番・3番は全体を見ているので除くと、就学前の子育て支援に寄っていることについて、ご意見は。

委員：この待機児童数は0～2歳児までがかなり多いのか。私自身育児中の母親としてもそうだし、研究でもそうだが、0～2歳をどう乗り切るのが喫緊の課題だと思う。先般、第21次のチャイルド・デス・レビューが出たが、やはり0歳0日が最もリスクが高く、3歳までのところが心中による虐待死も心中以外の虐待死も高いことを考えると、ここをどう乗り切るかだと思う。3歳以降は希望園にだいたい入れるのか。

事務局：待機児童は、ほとんどが0～1歳になる。特に0歳児で、年度途中に1歳になられて職場復帰したい方が多い状況である。おっしゃる通り、3歳になると幼稚園の選択肢もあり、3歳以上の待機児童はほとんどいない。

委員：悩みは色々なレベルで増えていくが、3歳児以降は一緒に悩んでくれる方がいてくれるようになるのかもしれない。保育園・小中学校の担任の先生等が子育てを支える担い手になってくれるのではないかと。その点で考えると、1ページ目の【子どもの視点】に小中学校の話があったが、こことどう接続していくかが課題だと思う。0～2歳をどう乗り切り、3歳以降の保育・小中学校でどうみていくのかを考えていく必要がある。ここにリソースを割くことは、ある意味必要だと思った。

副会長：目指す姿に「必要な支援を受けられ～」とある。子育て支援センターに来るお母さん達の話の聞いていると、そもそも制度やサービスを知らなかったとか、使いにくい、諦めていたということが結構ある。数値が出る前のさらに充実した周知が必要ではないかと思う。

会長：そういう意味では、保育所に行くまでは健診のお知らせ等、わりと福祉的な支援やサービスの情報はあがるが、学童期になると、教育の情報は入っても福祉のサービスや制度が切れてしまう。貧困と虐待死のリンクが大きいのは小さい時であるというのはその通りだと思ったが、一方でそれが不登校の割合とどれくらいリンクしているのかが気になる。それこそ①子どもの視点の夢や希望、勉強がわからなくなる確率も貧困では高い。学校に行けている子であれば良いが、学校から外れてしまう確率が亀岡ではどれくらいか。そうすると、福祉との密接な関係が必要だと思う。ここの【保護者の視点】が就学前に偏っていることが

気になったが、委員がおっしゃるように、①子どもの視点の指標と組み合わせただけだと解消できるのではないかな。

また、指標5番の関連施策のピクトグラムが施策4になっているが、今のご説明だとどちらかというとな施策2とか施策3に近い感じがした。安心して子育てができる、ゆったり過ごせる地域の居場所支援や相談場所ではないと思うが、それらを増やしていく取組は必要ないのか。先ほどのご説明では、離乳食支援やパパ教室等が出ていた。それだと、施策4より施策2だと思った。その点はいかがかな。

事務局：ピクトグラムはどれか1つを選ぶということで入れているが、実際には2つ3つ重なる部分が出てくると思う。施策4としたのは、支援にいくまでの情報提供等も重要で、子育て世帯への情報提供によって支援につなげ、安心して子育てができる状態を目指している。ご指摘のように、具体事業は施策2や3にまたがっている。一番メインになるところを再度精査して、より良い記載方法を検討したい。

会長：地域ぐるみの支援はすごく大事だと思うが、それがわかるようなものがあればもっと良いと思う。

委員：亀岡市の子育て世代の特徴的なところは、転入者が不安や孤独を抱えていることが多いところだと思う。京都市内からの転入者も多い。そのあたりも精査の上、検討いただきたい。

《③地域の視点》1項目について

・事務局（各主管課）より、資料2（P.3 地域の視点：No.1）について説明

（質疑応答）

会長：サポートプランは、やはり難しいと思いながら聞いていた。こども家庭庁で、サポートプラン前提に地域の拠点事業やヘルパーを配置していくための委員をしていたが、そもそもサポートプランは難しいのではないかなという意見が出ていた。だからこそ、子どもの宅食事業がかなりキーになっていることもよくわかった。社会福祉協議会の視点からいかがかな。

副会長：関係者にはその部分が見えているけど、子どもの友達が知っているかという知らない事業ではある。どこに視点を合わせたプランなのか、内容にも興味がありながら、それが数値として現れるものなのかという難しさも感じた。食べることは生きることで、これを楽しみにしている家庭もあると思う。まずは、必要としている多くの人が利用できる制度になってほしい。それが恥ずかしいことではなく、みんなで話せることが本当の支援ではないかな。

会長：これが活用できているかどうかは、誰が共有しているのか。子ども宅食事業をこの家庭が利用していると、どの範囲ぐらいまでが情報共有されるのか。

事務局：子ども宅食事業自体がクローズな事業である。要保護児童対策地域協議会の中で必要があれば関係者と連携していくが、必ずしもそこはオープンにならないことは前提としてある。サポートプランに要保護児童対策地域協議会の関係者を入れることはまた違う話になると思うが、世帯の誰に困り感があって、誰を支えるのか、サポートプランの中で明確にしていく必要がある。ご両親あるいはどちらかが困っていることにより子どもが困っているのか、子どもは困っているが親は困っていないのか、今の子ども宅食事業の中でも見えている部分でもある。どうもご飯が食べられていないけど、ご両親は普通に生活されているとか、逆に親御さん自身も困難さがあるとか。逆に言うと、要保護児童対策地域協議会に必ずしもあがっていないこともある。要保護児童とまではいかないけど、少し困難さがあるところもみられるようになるには、指標としてまずここにあげることが重要になる。子どもの貧困とは何か、子どもの困り感とは何か、を考えていけるようにしないとイケない。話はずれるが、サポートプランにあげていくのは行政職員なので、こちら側が動いてしまう。そうすると、サポートプランだけが形骸化してしまいがちになる。ここをしっかりと委員の皆さまと共有しながら、プランを継続していくことに意味があると考えた目標指標になっている。

会長：すごく難しい部分ではある。貧困家庭は孤立しがちである。例えば学齢期だと学校が支えている部分もあるが、学校側からのご意見はいかがか。

委員：学校としても生活が困難な児童の把握に努めているところだが、子ども宅食事業を通じてやり取りすることはこれまでもあった。一歩踏み込んで家庭と連携する動きに変わってきたことは、これまでの経験の中で実際にある。ただ、【地域の視点】に目をやると、サポートプランと地域の視点での指標がどうなのか、関わっている中でも難しいと感じる。

会長：やり取りがあったことを聞いて、安心した。私もこれが地域の視点なのかというところが、わかりにくかった。学校との連携ができていることは大事なので、確かにそれは地域の視点かもしれない。

委員：地域の視点として「こどもが地域や社会とつながりをもって暮らせるまち」とあるが、なかなか連絡の取れないご家庭ほど地域や人との関わりをもっていない。何とか学校がつながりたいと思っても、なかなか連絡が取れないご家庭もある。困っている家庭ほど見えないので、学校としても何をどうすれば良いか悩んでいる。担当課などから、少しでも情報をいただけるのは大変ありがたい。

会長：不登校で見えなくなっているけど、そこから情報がもらえるから孤立を防いでいることにはなっていると思う。それはすごく大事な視点である。

委員：知識不足で、子ども食堂は聞いていたが、子ども宅食事業は初めて聞いた。保育園ではそういう家庭があることは聞いていなかったと思う。自分の知識としてこれから学びたいと思う。

会長：この指標は、子ども食堂や子どもの居場所に入れていかないのか。

事務局：本市の子ども食堂は、一般的な子ども食堂ではなく、「子どもの食堂」になる。

子どもが行って食べられる場所になっているので、現状は誰もが行ける場ではない。民間でされているところが2か所あるが、地域がかなり限定されている。同様に居場所についても民間で2か所あるが、ここだけを取り上げるのか、施策の中に入れていくのかも含めて、現時点では考えにくい。あくまでもここにあげるのは、行政側が関与して行っている事業なので、ここをまずベースにくみあげていく。地域については、かなり限定的な地域と捉えていただいて問題ないと思う。子ども宅食の事業者を通じてという意味では地域だが、本来的な地域の自治会や社会福祉協議会の連携の上での地域という意味では使っていない。拠点がどこなのか、それがどうつながっていくのかというところが何もないのに、仕組みがない中で指標を作ってしまうと形骸化してしまう。まずは追いかけやすい数字、仕組みで作っている。

会長：施策4で「地域ぐるみ」となっているのが引っかかった。「ぐるみ」とあると、みんなが連携して子ども達を支えているというイメージがある。いずれそうなるとはかもしれないが、今はそこまでではなく、追える数字であるということで納得した。「ぐるみ」が入っている意味が、今後発展していけば良いと思う。

委員：子ども宅食事業は、非常に有意義な事業になると思う。どう広がりを持たせるか、どれだけ関係者を増やすかは、非常に難しい課題があると思う。そこを上手く乗り越えたと、この事業をより有効に活かせると感じた。

委員：一番近い子ども食堂まで15kmという子もいて、なかなか難しいと思った。サポートプランは広く共有されるものではないだろうし、委員が子ども宅食事業について知らなかったとおっしゃったことも、これはこれで逆に必要なことかもしれない。知られずに制度が利用できる良さもある。むしろ、“地域ぐるめない”ところで、どう既存のものを使っていくかだと思う。これは、保育園・小中学校がやはり大きいと改めて思った。子ども宅食事業を切り口に、例えば学校に行きにくい子どもをどう学校につないでいくのか、課題のある母親をどう保健福祉につないでいくのか。色々な社会資源が、一つの家庭に関わっていくブックとして使っていけるようになれば良いと思う。

会長：私の大学も、愛知県の知多半島が一番南にある美浜町というところにあり、ゼミ生と子ども食堂をしているが、最初は地域の人にすごく怒られた。今や90歳のおじいさんから議員さんまで食べに来てくれている。何かをやらなければ、始まらない。こういう仕組みがないから思い切ってやり始めたところがあったので、この仕組みをどう発展させていくか。ここから多職種連携や地域連携が考えられていけば良いと思う。

副会長：私も地域といえば人がたくさんいて、色々な人が立場に関わらず手を取り合うというイメージの中で、“地域ぐるめない地域”という言葉がストンと落ちた。亀岡独自の課題でもあるのか、全国的なものなのか考えた。

会 長：ただ、可能性を感じたのは、子ども宅食事業によって学校がそのことを知っていて、家庭に入っていくことができたというところである。これはすごく大事なことだと思う。これが恐らく①の【子どもの視点】にもつながると思う。教育との連携を欠かさない仕組みになっていけば良いと思う。特に、小中学校の子ども達は、学校に行けば夢や希望が持てて、こういう状態だからどんな声掛けをするのかということができれば、随分違った取組ができるのではないか。私は家の中が全く見えない子ども達に対して学校で作戦をどう練るのかということをよくやっているが、その情報があれば教育の取組が変わっていくと思う。保護者の経済的支援、食の支援にプラスして、教育の支援と国が謳っているのは、その部分だと思う。そこは、自信を持って進めてもらえれば亀岡独自の地域連携になると思う。

この指標で進めていくことに対する反対意見はなかったように思うが、それでよろしいか。

（委員一同異議なし）

会 長：それでは、事務局案で進めてほしい。それぞれ細かいご指摘・ご意見があったが、今後の施策に活かしてほしい。

- ・事務局より、次回会議日程（12月中旬予定）について報告
- ・副会長より、閉会あいさつ

4. 閉会